

四日市市新総合計画 第1次素案について

四日市市の2020年を展望する討論会
平成22年7月25日（日）

四日市市 政策推進部



市では、平成23年度からの10年間を対象とした「四日市市新総合計画」を策定しています。

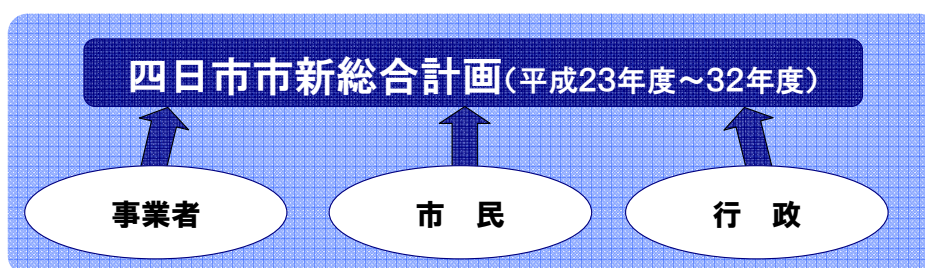
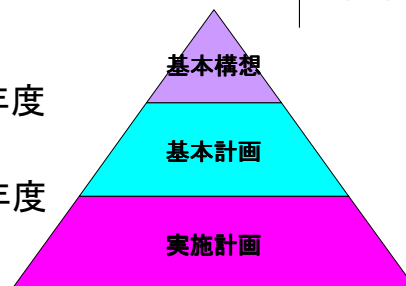
今回の討論会では、第一次素案に基づき、10年後に目指す「四日市の姿」をみなさんとともに、描いていきます。

総合計画とは

【新総合計画の期間と構成】

基本構想 } 平成23年度～32年度
基本計画 } (10年間)

実施計画 } 平成23年度～25年度
(3年間)



総合計画とは、市のまちづくりの方向性を示す全体的な計画です。

その基本的な構成は、以下の3層構造となっています。

1. 「基本構想」…目標とする都市像やまちづくりの理念を明らかにします
2. 「基本計画」…基本計画で定めた目標達成のために10年間で取り組む施策の大きな方向を示します
3. 「実施計画」…施策の大きな方向を具体的に実現するための3年間の計画で、各分野にわたる具体的事業を示します

総合計画は、行政だけで進めるものではなく、市民の皆さんや企業や事業者のみなさん、NPOや市民活動団体など、さまざまな主体が、共にこの計画に基づいて行動していくものです。地域を構成するすべての主体が連携・協働し、地域全体で四日市のまちづくりを進めていく方向性を示すものです。

そのためにも、より広く皆さんの意見を伺い、計画に反映することが必要と考えています。

(1)総合計画策定にあたっての人口の見通し①



<日本の将来人口推計>

- 人口:2005年(1億2,777万人)をピークに減少局面に
- 高齢化率:20.2%(2005年)⇒33.7%(2035年)
- 生産年齢人口:1995年から減少の一途

※生産年齢人口…15歳～64歳

<本市では…>

- 人口:2015年(31万7,000人)までは微増。その後減少へ
- 高齢化率:18.2%(2005年)⇒29.0%(2035年)
- 生産年齢人口:66.7%(2005年)⇒59.7%(2035年)

新総合計画を策定するにあたって、その背景となる本市を取り巻く社会経済状況を的確に見通す必要があります。

(1)人口について

国の推計によると、日本の将来人口は**2005年**をピークに減少をたどり、高齢化が進む一方、社会を支える生産年齢人口は減少していきます。

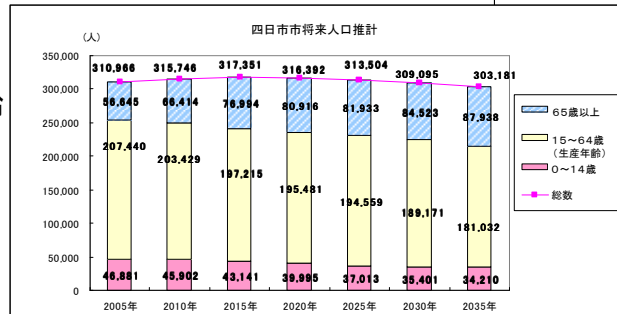
本市でも、**2015年**までは微増するものの、その後は長期的な減少局面に入り、**2035年**には、約**3割**が高齢者となる見込みです。

また、生産年齢人口も、6割を切ると予想されています。

(1)総合計画策定にあたっての人口の見通し②



- 人口減少の時代へ
- 本格的な少子化・超高齢社会の進展
- 生産年齢人口の減少



交流人口の増加

都市としての活力を維持・向上させるため、ビジネスなどを通じて、他地域や海外から人を呼び込むことにより、交流人口を増加させる

定住人口の増加

産業再生や産業立地による雇用の維持・創出と住みやすいまちづくりにより、定住人口を増加させる

こうした中で、都市としての活力を維持・向上させるため、ビジネスや観光などを通じて、他地域や海外から人を呼び込み、交流人口の増加によってまちに賑わいを創出することが必要です。

また、産業再生や産業立地を通じて雇用を維持・創出し、住みやすいまちづくりに向けた取り組みと一体となって、定住人口の増加を目指すことも重要と考えています。

(2)総合計画策定にあたっての経済の見通し①



<世界経済の動向>

- 先進国では、2008年の世界同時不況から緩やかに回復
- アジアを中心とする新興国の著しい経済発展

<日本経済の動向>

- 徐々に安定した成長軌道へ
- 今後10年間の経済成長率は1%台にとどまる予想



**海外への輸出と国内の需要創出の双方を合わせた
経済成長が必要との指摘**

世界経済の動向は、2008年の世界同時不況から先進国が緩やかに回復を続ける中、アジアを中心とする新興国が著しい経済発展を遂げつつあり、全体として金融危機以前の成長率に向けて徐々に回復していくであろうと予測されています。

こうした中、日本経済も徐々に安定した成長軌道に回復するものの、今後10年間の経済成長率は平均して1%台にとどまると見込まれています。

(2)総合計画策定にあたっての経済の見通し②



<本市では…>

○日本のものづくり産業を支える中部圏での役割

- ・石油化学や電子部品産業などの集積
- ・自動車や液晶・半導体関連など、国際競争力のある企業の立地
- ・既存企業や新規立地企業の研究開発機能の集積



さらなる技術革新や生産性の向上の促進

**産業構造をより一層付加価値の高いものに進化させ、
経済成長の可能性の向上を**

四日市市には、石油化学や電子部品産業などが集積し、周辺には自動車や液晶・半導体関連など国際競争力の高い企業が多数立地すると共に、既存企業の研究開発機能集積も進んでいます。このように恵まれた環境を活かし、更なる技術革新や生産性の向上を促進し、産業構造を一層付加価値の高いものに進化させていくことで、経済成長の可能性を高めていくことも大切です。

(3)目指すべき都市像



四日市市は、古くから宿場町や市(いち)の町として、また、近年においては、全国有数の工業都市として発展してきました。一方、経済発展の過程で、公害が発生し、その克服に向けて市民・事業者・行政が一体となって環境改善に取り組んできました。本市がたどってきた歴史や、先人が残した都市基盤や文化遺産などの既存ストックを、有効に活用していくとともに、新たな社会経済情勢に柔軟に対応できるまちを目指します。

そのため、以下の3つのキーワードに基づき、まちづくりを進めます。

1. 「安心」

本格的な人口減少、少子高齢社会の到来に向けて、福祉や環境、災害対策などを充実させ安心して暮らせるまちを目指します。

2. 「元気・魅力」

産業振興や都市イメージの向上、特色ある教育、文化・スポーツの振興などにより、元気と魅力あふれるまちを目指します。

3. 「絆」

人と人とのつながりや地域コミュニティをより一層強化し、市民活動も積極的に支援できる環境を整備することで、人と人との絆を実感できるまちを目指します。

(4)実現に向けての基本目標



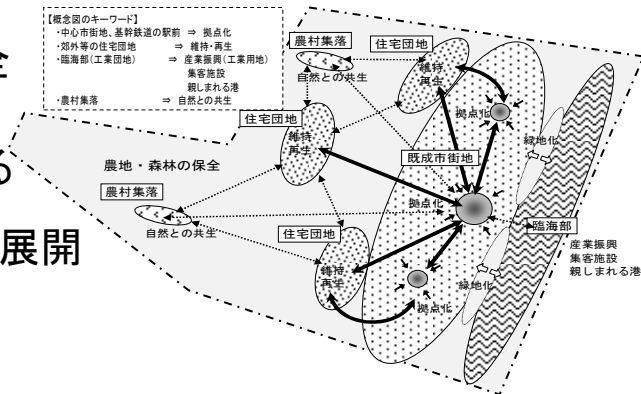
①都市と環境が調和するまち ～土地利用・環境～

➤ 既成市街地や既存集落の有効活用

➤ 農地・森林の保全

➤ 多様な主体による

環境都市への展開



都市像を実現するための具体的な施策を進めていく上では、まちづくりを5つの分野に分け、それぞれの観点から目指すべき方向を描き、基本目標として位置づけることとします。また、これら5つの分野は相互に連携しており、一体的に展開することにより、「みんなが誇りを持てるまち四日市」を実現していきます。

1. 都市と環境が調和するまち～土地利用・環境～

＜既成市街地や既存集落の有効活用＞

市街地の無秩序な拡大を抑制し、既存ストックを活用して快適に暮らせる住・商複合市街地を形成

＜農地・森林の保全＞

食料生産や環境保全など、多面的な機能を有する緑の資源を保全

＜多様な主体による環境都市への展開＞

四日市公害の環境改善の経験を活かした、低炭素社会・循環型社会の実現

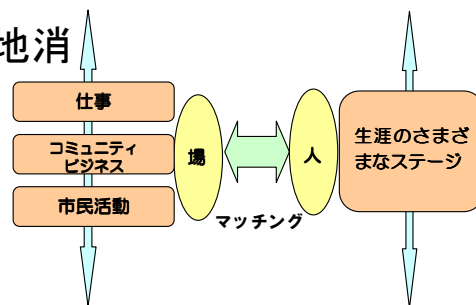
(4)実現に向けての基本目標



②いきいきと働ける集いと交流のあるまち

～産業・市民活動～

- ▶ 臨海部コンビナート地区の持続的活用
- ▶ 四日市の魅力再発見と滞在・体験型観光
- ▶ 買い物ネットワークと地産地消
- ▶ 生涯を通じて社会参加が可能なまちに



2. いきいきと働ける集いと交流のあるまち～産業・市民活動～

＜臨海部コンビナート地区の持続的活用＞

操業環境の整備や研究開発機能・新規産業の集積により雇用を維持

＜四日市の魅力再発見と滞在・体験型観光＞

四日市の魅力を広く情報発信し、新たな観光まちづくりを推進

＜買い物ネットワークと地産地消＞

「定期市」の維持や中心市街地の再生、宅配・移動販売により、買い物しやすい環境を実現

＜生涯を通じて社会参加が可能なまちに＞

就労と市民活動の機会充実により、だれもが生きがいを持って豊かな人生を過ごせるまちに

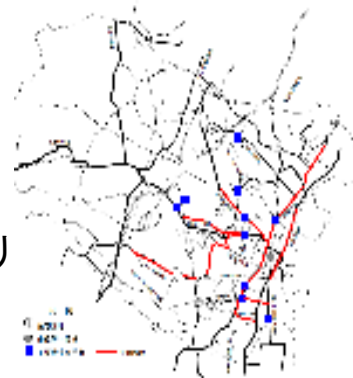
(4)実現に向けての基本目標



③誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

～交通・港湾・防災～

- ▶市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
- ▶地域経済を支える道路空間づくり
- ▶産業と市民生活を支える港づくり
- ▶市民と行政とで築く安全なまちづくり



3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち～交通・港湾・防災～

<市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進>

鉄道支線やバス路線などの利用促進策を講じ、持続可能な公共交通網を整備

<地域経済を支える道路空間づくり>

歩行者や自転車が移動しやすい道路空間を整備するとともに、産業活動を支える道路整備を推進

<産業と市民生活を支える港づくり>

「伊勢湾港」の一翼を担う港として、国際物流機能を強化

<市民と行政とで築く安全なまちづくり>

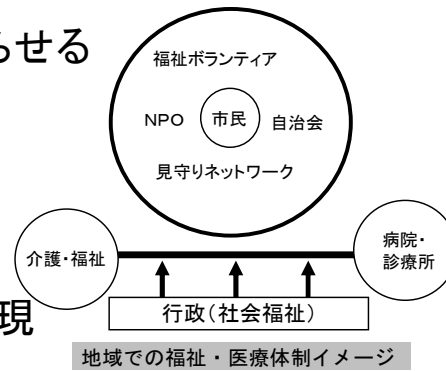
防災施設整備や活動体制の強化により、自助・共助による安全なまちに

(4)実現に向けての基本目標



④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち ～健康・医療・福祉・人権～

- 安心して子どもを産み、育てられるまちづくり
- だれもが地域で安心して暮らせる環境づくり
- 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
- 人権が尊重される社会の実現



4. 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち～健康・医療・福祉・人権～

<安心して子どもを産み、育てられるまちづくり>

保育サービスの充実や仕事と子育ての両立支援による、子育て環境の整備を促進

<だれもが地域で安心して暮らせる環境づくり>

在宅医療・在宅福祉を支える地域の医療体制を整備するとともに、多様な主体による福祉環境を充実

<子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり>

身体と心の総合的な健康づくりにより、自立した生活を支援

<人権が尊重される社会の実現>

人権教育・啓発とともに、バリアフリー化や虐待防止を促進

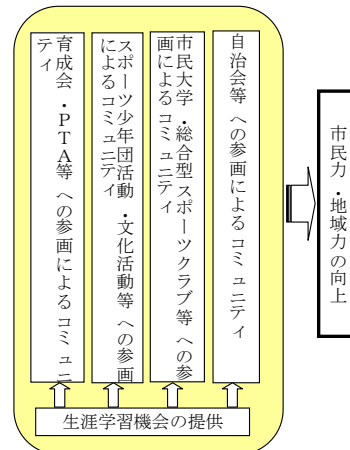
(4)実現に向けての基本目標



⑤心豊かな“よっかいち人”を育むまち

～教育・文化・スポーツ・生涯学習～

- ▶たくましく生きる子どもの育成
- ▶文化の情報発信と活動の場づくり
- ▶スポーツを通じた元気なまちづくり
- ▶コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進



5. 心豊かな“よっかいち人”を育むまち～教育・文化・スポーツ・生涯学習～

<たくましく生きる子どもの育成>

「問題解決能力」と「豊かな人間性」を育む特色ある教育を推進

<文化の情報発信と活動の場づくり>

市の文化資源の発掘・情報発信と文化に触れ合う機会や場所を充実

<スポーツを通じた元気なまちづくり>

地域で気軽にスポーツができる環境の整備と、全国大会を誘致できる特色あるスポーツ施設の整備

<コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進>

地縁団体の充実や市民活動団体の育成と、図書館を含めた生涯学習機能の充実

(5)基本目標を達成するに あたっての5つの視点



1. 共に生きる社会の実現

- ▼男女共同参画社会
- ▼多文化共生のまち
- ▼人権尊重のまち

2. 地域主権の確立

- ▼行財政能力の向上
- ▼「中核市」への早期移行
- ▼広域連携・都市間連携の推進

3. 高度情報化社会への対応

医療や福祉、防災、環境、生涯学習、産業など、さまざまな分野でのIT活用

5つの基本目標を達成するため、各種施策を推進していきますが、全ての基本目標に共通するものとして、以下の5つの視点を常に意識し、確実に効果的な取り組みを図っていきます。

1. 共に生きる社会の実現
2. 地域主権の確立
3. 高度情報化社会への対応
4. 都市経営の視点
5. 行財政改革と健全な行財政運営

(5)基本目標を達成するに あたっての5つの視点



4. 都市経営の視点

▼市民・各種団体・企業・行政など多様な主体による
計画推進

▼「新しい公共」の参画

5. 行財政改革と健全な行財政運営

▼既存ストックの有効活用と限りある財源の有効活用

▼メリハリのある事業選択